



長野県青鬼集落・海野宿を訪れて

3月16・17日に行いました守る会の研修視察には、12名の委員と2名の財団職員が参加し、見出しの伝建地区を視察しました。青鬼集落は白馬村北東の山腹に位置する小規模な山村集落で、江戸末期から明治に建てられた15棟の茅葺大型家屋と土蔵が建ち、集落の東側には棚田が広がる自然豊かな集落です。海野宿は北国街道の宿場町で650mの街道両側に家並みが続きます。旅籠屋敷が後に養蚕活用の影響を受けた建物で、卯達（防火壁）や気抜き（温度調節の板戸）といった特色をもつ建物が目を引きました。また、両地区とも保存会の皆さんと懇談会の機会がもて学びの多い視察でした。遅くなりましたが、以下に参加者の感想を掲載し、研修報告といたします。

◎青鬼集落について……

- ・現在集落に住んでいるのは高齢者の方ばかりだが、故郷を残したいという熱い思いが伝わってきた。きっと荻町も、40年前に同じような気持ちの人が立ち上がり保存運動を進めたことが今日につながっているのだと思う。故郷を大切に残し伝えていくことが、将来を担う子どもたちや若者の豊かな人間形成に役立つものと思う。
- ・青鬼地区に残る「手つかずの原風景」に感動した。荻町にも同じよさが残っているはず。それを住民が意識し続け、残していく努力が大切であると感じた。
- ・高齢者の保存に対する強い意志に頭が下がるとともに、守っていくには若者の力も必要であることを感じた。頑張ります。
- ・伝建指定当時の荻町の様な感じがする。時がゆっくり流れている感じ。来訪者にこのような気持ちになっていただける環境を。
- ・地元産のお土産、ゴミのない様子は見習いたい。しかし、茅葺屋根は、やっぱり茅のままが一番。誇りをもって守りたい。
- ・雪で棚田の様子がよくわからなかったが、きっと四季折々の美しさがある集落なのだと感じた。別の季節にも訪れてみたい。
- ・青鬼集落が後継者不足に悩むのに対し、荻町には多くの若者が帰ってきている。生活空間としての建て詰まり問題や観光による景観阻害という課題も生じているが、世界遺産の地に住民が今も住み続けているからこそ守れているのである。「保存があつての活用」という原則を忘れることなく、先人の努力に感謝し次代へつなげる私たちでありたい。

◎海野宿について……

- ・海野宿は街道沿いの景観がよく残されており、観光化された雰囲気がない。それは、生活を支える部分が観光ではなく、近隣市街地へ勤めに出で生活しているという状況が大きく影響していると感じた。また、宿場町の景観保全は、街道に面した正面



[青鬼集落の茅葺き家屋]



[青鬼集落保存会長さんにご案内いただく]



[水路が走る海野宿の町並み]

に保存の重点を置けばよく、裏手の100mもある敷地は生活の変化に対応した活用が可能である点も、うらやましく感じた。白川は集落としての保存であり、四方からみられる景観を守らなければいけないという難しさを痛感した。

- ・自主協定等で守られていて感心したことは、①通りの見えるところに車をおかない、②ポスター等の張り紙の禁止、③自販機がない、④土産物の中味が県内近郊で造られたものがほとんど、⑤仮設的な建物がない。また、昼食のそば屋さんや土産店、保存会長さんと交流する中で、おもてなしの心を強く感じた。
- ・資料館の古写真にみる昭和初期の海野宿は荒れていた。しかし、その後の保存修理や住民の努力によって、かつての美しい景観に復元されている。観光等の営利活動に関係なく、美しい町並みを維持されている心意気に感動した。



[海野宿保存会長さんとの交流会]

◎研修全体について……

- ・白川はよき伝統を守りながら現代社会を生きている。先輩への感謝と今後の努力を怠ってはいけない。
- ・白川郷は確かに観光化されすぎているかもしれない。他の地域を見ることは、自分の地域を知る上でとても勉強になる。今後も色々なことに気づける目を養っていきたい。
- ・「その地域が置かれている環境で守り方のスタンスが変わってくる」と感じた。荻町は観光振興と景観保全のバランスをいかに保つかという悩みをもっている。その課題をクリアしていきたい。
- ・長野県には美術館やその地ゆかりの人物の記念館等の観光施設が多い。白川にももっと施設が必要。
- ・地域振興や高齢化等、他地区の悩みを聞くと荻町は本当にありがたいと感じた。その反面、白川が本来もっていた素朴さやよさを失いかけている気がする。その点は見習いたい。
- ・他地区の研修へ行くと「みなさん若いですね」と驚かれる。20代の青年層まで保存活動に関心をもち参加する環境がある保存地区は、日本中を見てもなかなかない。これこそ荻町の財産！！

※参加者全員がレポートを提出下さいました。感謝、感謝です。なお、紙面の関係から全てを掲載できていないことをお許し下さい。[文責：和田]

守る会の活動指針（国際フォーラム白川郷宣言より）

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

＝ 4月の活動報告 ＝

- 4月 9日 4月定例会（23名）
- 4月 10日 西村幸夫町並塾 in 五箇山（事務局）
- 4月 12日 会報ねそ4月号配付
- 4月 22日 臨時役員会
- 4月 23日 交通対策委員会（会長）
- 4月 26日 拡大役員会
- 4月 28日 合掌財団評議員会・集落整備助成検討委員会（副会長・事務局）

[※6月の定例会は9日（水）を予定しています。]

＝ 区民の皆様へ ＝

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

☆5月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ****…妻壁張替・建具新設 | ****…山下清原画展看板設置 |
| ****…田畑の形状変更 | ****…2階北側建具増設 |
| ****…トイレ台所物入れ増築 | ****…仮設屋根設置 |

トタン屋根の塗装代補助！！……守る会ではトタン屋根の塗料代の助成を、今年度も継続して行っています(1㎡あたり146円を上限)。屋根の塗装を自分で行った場合も、業者で行った場合も適用されます。申請書は守る会各組委員が持っていますので、ご相談の上書類を整え事務局和田へご提出ください。

